

税務課からのお知らせ

確定申告受付のご案内

裏面も
ご覧ください

令和2年分所得税の確定申告／令和3年度市県民税申告の受付

新型コロナウイルス感染症対策

密集・密閉・密接

3つの密を避ける申告受付会場

会場レイアウトの見直しを行い、受付ブースや待合室では人と人との間隔を十分に確保し、受付ブースに飛沫対策フィルムを設置します。

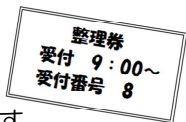
消毒液の配置、定期的な換気や机の拭き上げ等の対策を徹底して行います。



受付開始時間の目安がわかる

整理券を当日配付します。

受付開始時間の目安がわかるので受付開始まで時間が空く場合は、会場外でも待つことができるようになります。



※インターネットや電話等での事前の予約はできません。

◆ご来場の皆さまへご協力をお願い◆

- マスクの着用と手指の消毒。**
会場ではマスクを常時着用していただき、会場入り口等で手指消毒をお願いいたします。
- 入場時に検温を行います。**
発熱等の症状がある方や体調のすぐれない方は、後日改めてのご来場をお願いします。
- できるだけ少人数でお越しください。**



下記の方は砺波税務署で申告してください

譲渡所得や、上場株式の譲渡や配当所得等の分離課税申告をされる方、青色申告や損失申告をされる方、住宅借入金特別控除を初めて申告される方等は市役所の会場で受付できません。砺波税務署で申告をお願いします。

■ 申告相談受付日程 (砺波市役所)

受付期間 2月15日(月)～3月15日(月)
(土日祝日を除く)
受付時間 午前の部 9:00～12:00
午後の部 13:00～16:30

対象地区	月 日	場 所	
五鹿屋	2月15日(月)	市役所本庁 1号別館 1階 会議室	
出 町	2月16日(火)		
油 田	2月17日(水)		
庄 下	2月18日(木)		
南般若	2月19日(金)		
鷹 栖	2月22日(月)	般若農業構造 改善センター 2階 ホール (本庁会場も受付 しています。)	
中 野	2月24日(水)		
般 若	2月25日(木)		
梅檀山	2月26日(金)		
東般若	2月26日(金)	庄川支所 2階 会議室 (本庁会場も受付 しています。)	
梅檀野	2月26日(金)		
東山見	3月 1日(月)		
青 島	3月 2日(火)		
雄 神	3月 3日(水)		
種 田	3月 4日(木)		
太 田	3月 5日(金)		市役所本庁 1号別館 1階 会議室
柳 瀬	3月 8日(月)		
若 林	3月 9日(火)		
林	3月10日(水)		
東野尻	3月11日(木)		
高 波	3月12日(金)		
指定なし	3月15日(月)		

※混雑緩和のため受付日を地区ごとに割当てしています。ご協力をお願いします。
(地区の指定日はあくまで目安です。指定日にお越しになれない場合は、期間中の都合のつく日にお越しください。)

■収入が公的年金のみの方の申告相談受付

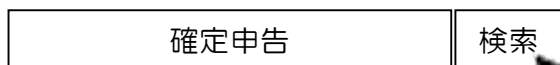
受付期間 2月8日(月)～2月12日(金)
(祝日を除く)
受付時間 午前の部 9:00～12:00
午後の部 13:00～16:30

対象地区	月 日	場 所
庄下、五鹿屋、東野尻、鷹栖、若林、種田	2月 8日(月)	市役所本庁 1号別館 1階 会議室
高波、油田、南般若、青島	2月 9日(火)	
出町、中野、林、東山見	2月10日(水)	
柳瀬、太田、般若、東般若、梅檀野、梅檀山、雄神	2月12日(金)	

コロナ対策にご活用ください！

インターネットを使って 自宅から確定申告ができます。

国税庁ホームページの
「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。



国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) の
「確定申告書等作成コーナー」を利用すると、
ご自宅のパソコン、スマートフォン等から
確定申告書や収支内訳書を作成することができます。
(特別なソフトのインストールの必要はありません。)



スマートフォン用「確定申告書等作成コーナー」はこちら⇒
(QRコード読み取り)



画面の案内に従って金額等を入力すれば
自動的に申告書が作成されますので、計算誤りの心配がありません。

作成した申告書を印刷し、郵送等で砺波税務署へ提出することができます。
(※確定申告書を税務署へ提出した場合、市県民税申告の必要はありません。)

◆インターネットで申告データを電子提出する場合は
下記のものをご用意ください。

○マイナンバーカードをお持ちの方
ICカードリーダーライター (パソコン申告用)
又は、マイナンバーカード対応スマートフォンで申告

○マイナンバーカードとICカードリーダーライターをお持ちでない方
ID/パスワード方式を使用できる利用者識別番号
(※税務署で事前の発行手続きが必要です。)



◆インターネットを使用しての確定申告については、国税庁ホームページをご覧ください。



(国税庁チャットボットが運用開始されました)

所得税の確定申告に関する疑問は

AIチャットボットの

ふたば に

ご相談ください。

24時間いつでもご利用いただけます。

※メンテナンス時間を除きます。



スマホでのご利用は
こちらから

税務職員ふたば